

講習 ご案内

令和3年度 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

令和3年4月1日から「溶接ヒューム」が特定化学物質(管理第2類物質)に適用されます。
今回の改正でアーク溶接等作業を現場で指揮する方は『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』を修了した方を作業主任者として選任する必要があります。(※令和4年4月1日から)

当協会では、本講習を増設して開催しておりますが需要の高い講習となりますので、計画的な受講をお勧めいたします。

裏面の『令和3年度 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習 日程』をご覧ください。

特定化学物質作業主任者の選任

屋内、屋外を問わず、金属アーク溶接等作業については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから、特定化学物質作業主任者を選任し、以下の職務を行わせることが必要となります。

作業主任者の職務

- 作業に従事する労働者が特定化学物質(溶接ヒューム)に汚染、吸入しないように作業の方法を決定し、労働者を指揮すること
- 全体換気装置その他労働者が健康障害を受けることを予防するための装置を1か月を超えない期間ごとに点検すること
- 保護具の使用状況を監視すること



○受講料 13,940円
(受講料9,980円、テキスト代3,960円含む)

○講習科目・時間 2日間
・特定化学物質等による健康障害及びその予防措置に関する知識【4H】
・作業環境の改善方法に関する知識【4H】
・保護具に関する知識【2H】 ・関係法令【2H】 ・学科試験【1H】

申込先 神奈川労務安全衛生協会のホームページの『Web 申込』から申込してください。

<https://www.roaneikyo.or.jp/>

問い合わせ先 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 事業部

横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル 3F 電話 045-662-5965

〇〇支部への問い合わせ先 〇〇〇〇〇

—裏面に続く—

令和3年度 特定化学物資及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

日程

* 下表日程のほか、外部会場により臨時開催を予定しております。臨時開催のお知らせは当協会ホームページでご案内いたします。 <https://www.roaneikyo.or.jp>

開催月	日程（2日間）	受講会場
4月	申込締切り	<p>公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会</p> <p>横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル 3F</p> 
5月	申込締切り	
6月	7日（月）～8日（火） 24日（木）～25日（金）	
7月	8日（木）～9日（金） 26日（月）～27日（火）	
8月	18日（水）～19日（木） 23日（月）～24日（火） 30日（月）～31日（火）	
9月	15日（水）～16日（木）	
10月	4日（月）～5日（火） 18日（月）～19日（火） 27日（水）～28日（木）	
11月	4日（月）～5日（火） 29日（月）～30日（火）	
12月	6日（月）～7日（火） 20日（月）～21日（火）	
1月	6日（月）～7日（火） 27日（木）～28日（金）	
2月	2日（水）～3日（木） 14日（月）～15日（火） 24日（木）～25日（金）	
3月	14日（月）～15日（火） 28日（月）～29日（火）	

【交通機関】

- JR 根岸線
関内駅北口（桜木町・横浜より出口）より徒歩5分
- 市営地下鉄
関内駅3番線出口より徒歩5分
- みなとみらい線
馬車道駅5番出口より徒歩5分

※新型コロナウイルス感染症拡大により、日程は変更・中止又は延期する場合があります。